

# 熊本大学新聞

昨日11月30日㈬で、学生部慶生課長(田中)は、慶生人は大学へくるな」と発言した)など、自担区分を強調する文書が送りてきた。その文書の中では、当局は「慶生における費用(水道費及び人件費)の負担については、来年度の会計検査院の実地検査に備えて、慶生居住者負担すべき金額を来たる一月分より慶生自治会に対して請求といふ。」「とりあえず、明和56年度決算額に基づく金額を知りさせておく」として、「千六百八十六万二千三百円」を慶生が負担すべき金額として、我方に通告された。そして、一月になり、具体的な金額を決定しようとしていたのだ。

我々は、慶生における自担区分の適用を認めない。慶生にかかる費用は全額慶生負担が当然である。これが我々の一貫した立場である。以下に肩掛けた何故に認めないのか、

長距離(?)では、慶生人は大学へくるな」と発言した)など、自担区分を強調する文書が送りてきた。その文書の中では、当局は「慶生における費用(水道費及び人件費)の負担については、来年度の会計検査院の実地検査に備えて、慶生居住者負担すべき金額を来たる一月分より慶生自治会に対して請求といふ。」「とりあえず、明和56年度決算額に基づく金額を知りさせておく」として、「千六百八十六万二千三百円」を慶生が負担すべき金額として、我方に通告された。そして、一月になり、具体的な金額を決定しようとしていたのだ。

# 熊本大学新聞

No.13  
83.1.17

発行  
熊本大学自治会

# 熊本大学新聞

文部省直轄で切り捨てさうにつぶら  
調一編集の国債もものである。  
「國が負担だから、國民全体で  
の危機であり、「國民全体で、  
とは、ブルジョアの責任を労働者人  
民に転嫁することだ他ならない。そ  
こにあるのがよつに言い、自担を個  
との間で確立されてきたことであ  
る。当局はこれに対する確約は  
過去のもので、時代は変わっている  
のだから、自担区分の適用は当然  
と言っている。しかし、その發言は許  
せられよう。双方の合意たる確約  
と一方的に古くに下す慶生部の態度  
を許さないのは当然だが、我々は更  
に、この時代の流れを問題にしなけ  
ればならないと考える。10年前には、  
大学の授業料は、現在の10倍であった。  
授業料だけではなく、国鉄、郵便等の  
公共交通も、はるかに高かった。10  
年間の値上がりは何を意味しているの  
だろうか。現在政府は、過去において  
は國家負担が当然である。これ  
が我々の一貫した立場である。以下  
に肩掛けた何故に認めないのか、

でいる。さればいか。直するに、國  
家の維持のために必要な教育につ  
いては、100%國家が負担する。そ  
して一般的な大學は、大學の教育  
が最も個人の益になつてはならぬもの  
であるがのよつに言い、自担を個  
人に強いのである。最近では、  
授業料有利子化の動きがある。  
我々は、現在の教育(体制)を素  
直に認めてしまってよいものだう  
に従い、それに規定され、実践さ  
れていく。小・中・高と、教育の  
名の下に、「能力のある人間」、「能力の  
ない人間」と分別

ここ、人民からの収穫とはかくと  
こ支配者から營繕されるのが、  
受給者負担の原則とである。「益を  
受けこむのは個人の」だから、そ  
れに應ずる費用は個人自担だ」とい  
うのである。この「受給者負担の原  
則」に対する批判を行つて行く。ま  
ず、「医師負担」が適用されない  
例を検討しよう。例えは附衛大學、  
熱帶農學科の設置と  
して五つづつこころ  
に肩掛けたものと、人民負担一  
體扱してきている。これが、福祉、

文部省直轄で切り捨てさうにつぶら  
調一編集の国債もものである。  
「國が負担だから、國民全体で  
の危機であり、「國民全体で、  
とは、ブルジョアの責任を労働者人  
民に転嫁することだ他ならない。そ  
こにあるのがよつに言い、自担を個  
との間で確立されてきたことであ  
る。当局はこれに対する確約は  
過去のもので、時代は変わっている  
のだから、自担区分の適用は当然  
と言っている。しかし、その發言は許  
せられよう。双方の合意たる確約  
と一方的に古くに下す慶生部の態度  
を許さないのは当然だが、我々は更  
に、この時代の流れを問題にしなけ  
ればならないと考える。10年前には、  
大学の授業料は、現在の10倍であった。  
授業料だけではなく、国鉄、郵便等の  
公共交通も、はるかに高かった。10  
年間の値上がりは何を意味しているの  
だろうか。現在政府は、過去において  
は國家負担が当然である。これ  
が我々の一貫した立場である。以下  
に肩掛けた何故に認めないのか、

教育改革と廃止についての討論会

主婦として生計、又財産が公審  
申が上され、政策の交渉を迫つてし  
まうた。昨年夏、問題が表面化し

十教科書問題にしても、教育が、保  
育園も講ずる。音楽、オーディオも活へ  
云い場があることを我々の前に明  
かにしただろう。

我々は眞に住み、省内で様な前  
説、活動、斗争を行つて、現在  
の教育を問題にして、実践的に批判し  
てきた。我々は、現在の社会を唯々  
諾々と受け入れることはない。国  
的には、集団差別、抑圧によつ  
て、あるいは、監督権力を使つて、暴  
力もって、人間を支配し、また、朝  
鮮、中國、東南アジアに対する侵略  
をして成り立つてゐる社会を、何  
ぞ直に受け入れづれよう。むつ  
我々に必要なのは、そのような差別  
抑圧体制を壊つことである。現在的  
は侵略と、準備されつつある侵略戦  
争絶対に許さないといふ立場に  
たがふらうといふのである。省内で  
我々は、例えは、今成歩割玉選挙

まで全国で斗ひれといふ、民力斗

いの命氣と、眞面目に、無理、

三重撲殺を斗つばがご、我

うにこまつて。

「この度は、日暮にたつが、ハコハ

「大學を出れば、将来、社会的な  
地位と高収入が得られる、から」と

と、当高が高うど、我々は、「

太陽」、「社会」と問題にせざるを得  
ないが、どうも、そして、現在ま

で我々は眞相は、争うと、撕碎してま

いた。

最後に、最近、廃問題の第三的

解決した點へくる。ハカナフヒト

近づてあく。「廃問題の民主的方

解法」とは、一体、なんの事、負担

公斤につけて、大學生會議「昭和十

的」に打げようといつて、大戰

當時、帝國主義諸國が、世界と「

民主的」に打げようと想設したの

とは、大學生會議の「眞實」

は、大學生會議の「眞實」と、何が

いたが、眞實に、眞實力を備す

いに、はなれど、知り合ひ。

全二〇章の二二の三七を読へ、

我々の生き方、心靈、大學、社會へ

言葉を同じ、直創に確討されんこ

と計えた。するては、ここがつ

かまつたから。そして、我々の斗

いへ命氣せんことを前へる。

「この度は、日暮にたつが、ハコハ

「大學を出れば、将来、社会的な  
地位と高収入が得られる、から」と

と、当高が高うど、我々は、「

太陽」、「社会」と問題にせざるを得  
ないが、どうも、そして、現在ま

で我々は眞相は、争うと、撕碎してま

いた。

最後に、最近、廃問題の第三的

解決した點へくる。ハカナフヒト

近づてあく。「廃問題の民主的方

解法」とは、一体、なんの事、負担

公斤につけて、大學生會議「昭和十

的」に打げようといつて、大戰

當時、帝國主義諸國が、世界と「

民主的」に打げようと想設したの

とは、大學生會議の「眞實」

は、大學生會議の「眞實」と、何が

いたが、眞實に、眞實力を備す

いに、はなれど、知り合ひ。